

令和6年度補正予算（案）（9月補正）の概要

・令和6年8月末の台風10号に伴う大雨被害に対し、急を要して対応したものは予備費で対応しているため、本補正予算は、災害救助法の適用となる経費及び復旧に要する経費の補正となります。

【一般会計】

○一般会計補正予算額（第3号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,777万円を追加し、総額を101億8,512万4千円とするものです。

（歳入）

災害救助法適用救助費負担金（277万円）

災害救助法適用分の経費に対する負担金です。

災害対策基金繰入金（5,000万円）

復旧対策の財源とするため、災害対策基金を繰り入れるものです。

（歳出）

災害救助費（277万円）

準半壊・半壊以上の被害を受け、自ら修理する資力のない世帯の住宅の応急修理、浸水等の被害を受けた児童・生徒の教科書・学用品の購入、避難所において消費した備蓄食品や毛布をクリーニングするものです。

土地改良事業（345万円）

農道及び水路の修繕及び倒木の伐採を委託するものです。

道路維持管理経費（1,679万8千円）

道路施設の復旧及び道路・住宅に流入した汚泥の運搬・処分を委託するものです。

河川維持管理経費（550万円）

緑が丘の堰堤に堆積した土砂の浚渫作業を委託するものです。

公園等整備事業（616万円）

傾斜地の崩落及び園路の一部が欠落した吾妻山公園を復旧するものです。

【特別会計】

○特別会計については、補正予算の計上はありません。

【企業会計】

○企業会計については、補正予算の計上はありません。